

サニーカントリークラブ利用約款

第1条 約款の適用

サニーカントリークラブ（以下ゴルフ場とする）をご利用される方は本約款にしたがってご利用して頂きます。

第2条 利用契約の成立

ゴルフ場においてプレーされる方は、当日フロントにおいて所定の署名カードに署名して頂きます。これによりゴルフ場は、署名者の施設利用をお引き受けいたします。

第3条 利用の申し込み

プレーは予約制になっております。尚、当日でも予約の余裕がある場合、申し込みをお受けいたします。

第4条 プレー・宿泊料金

プレー・宿泊される方はゴルフ場の定める料金をお支払いいただきます。

第5条 キャンセル料

プレー・宿泊予約をキャンセルする場合、当日（100%）
前日～2日前（50%）3日前（お1人様3,000円）キャディフィは実費を申し受けます。

第6条 施設利用の拒絶及び利用継続の拒絶

- 満員の為、スタート時間に余裕がないとき。
- 天災その他やむを得ない事情により、ゴルフ場を閉鎖するとき。
- 偽名または他人名義でプレーの申し込みが行われたとき。
- 利用者が暴力団・暴力団関係企業・団体またはその関係者に属していると認められるとき。
- 利用者が暴力団関係者に属する者を同伴したとき。
- 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為（暴力行為または恐喝行為）を行い、または行う恐れがあると認められたとき。
- その他の理由により、ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由があるとき。
- その他約款に違反したとき。
- 施設の利用開始後、上記項目に該当することが判明したとき。
- 上記3～9に該当しプレー進行中の場合ただちにプレーを中断しかつプレー代の返金はいたしません。

第7条 休場日、開場時間

ゴルフ場の定めるところによります。但し、臨時的に変更する場合があります。

第8条 金銭及び貴重品

金銭及び貴重品はフロントにてお預かりいたします。

第9条 ロッカー

- 貴重品ロッカーをご利用の場合、ロッカー内の収納物に関しては自己の責任において管理して頂きます。したがってロッカー内の保管品については、ゴルフ場は一切責任を負いません。
- 更衣ロッカーの鍵は各自にて保管して下さい。又、ロッカー内の収納品は自己の責任において管理して頂きます。従ってロッカー内の保管品については、ゴルフ場は一切責任を負いません。
- 万一ロッカーの鍵を紛失された場合には直ちにご連絡ください。
なお紛失による修理に要した費用は相応分申し受けます。

第10条 携帯品、自動車等

携帯品や駐車場等の自動車の盗難、損傷について、ゴルフ場は責任を負いません。又、自動車内の盗難についても同様です。

第11条 火気使用の禁止

コース内やクラブハウス内での火気使用は所定の場所以外では厳禁と致します。タバコの吸い殻、マッチの燃え殻等、必ずよく消して灰皿にお入れ下さい。

第12条 脱衣・入浴の禁止

利用者が刺青（入れ墨）やタトゥーをしている場合、脱衣・入浴をお断り致します。

第13条 クラブ確認

利用者がプレー後、クラブを点検し、間違いがないか確認して下さい。
確認後の紛失・盗難・破損等については責任を負いません。

第14条 危険防止責任とエチケット・マナーの遵守

ゴルフ場は時により、危険を伴う場合があります。プレーヤーは、エチケットマナーを守り全て自己の責任において、プレーして頂きます。

- 素振りはティーングエリア内、又は指定された場所以外では行わないで下さい。プレーヤー以外はみだりにティーングエリアに立ち入らないで下さい。
- プレーヤーは自己の飛距離を自分で判断して先行組に打ち込まないようにして下さい。
- 同伴プレーヤーは打つ人の前方には絶対出ないで下さい。
- 隣接ホールへの打ち込みは特に危険です。プレーヤーは、自己の飛距離方向について適切に判断し、慎重にプレーして下さい。
- 後続組に打たせる時は、先行組のプレーヤーは後続組が打ち終わるまで安全な場所に退避して下さい。
- ホールアウトした場合は直ちにグリーンを去り、すみやかに次のホールへお進み下さい。
- 緩慢なプレーは同伴者に限らず、後続プレーヤーの進行の妨げになります。先行組とは適切な間隔でプレーして下さい。
- 雷鳴があった場合は、直ちにプレーを中止し退避所等、安全と思われる場所に退避して下さい。

第15条 事故の責任

プレーされる方が、プレーにあたって第三者に損害・物品破損・その他損害を生じさせ、又はご自身がこれらの被害を受けても、ゴルフ場は一切損害賠償に責任を負いません。

第16条 乗用カートの運転

- 乗用カートの運転は自動車普通免許をお持ちの方のみにになります。
- 走行中は木々やくぼ地には入らず、コース内の案内に従い脇見運転・片手運転・ゴルフクラブ等を持ちながらの運転、その他危険な運転は避けていただきますようお願いいたします。
- 乗用カート使用中は、お客様各自で細心の注意を払い、事故にならぬよう、ご注意ください。
- 乗用カートの使用に関して運転・停車中・乗車中にかかわらず、お客様または第三者に損害が生じた場合は、お客様各自のご負担で対応していただくものとし、ゴルフ場は当該損害に対して一切責任を負いません。
- 乗用カート使用中に、お客様の故意または過失によりカートまたはゴルフ場の施設に対する損害が生じた場合は、お客様に修理代をご負担していただきます。

第17条 施設の損害の責任

プレーされる方が、故意又は過失によりゴルフ場の施設に損害を与えた場合その損害の賠償をしていただきます。

第18条 持ち込み禁止物

ゴルフ場内に次の物を持ち込む事は固くお断りします。

- 動物などペット類（ゴルフ場の許可がある場合は除く）
- 著しく悪臭を放つ物・騒音を放つ物
- 鉄砲・刀剣類・発火物・爆発物、その他危険物

第19条 禁止行為

ゴルフ場内で下記の行為は固くお断りします。

- 賭博その他、公の秩序又は風紀を乱す行為
- 物品販売・広告宣伝等の行為
- プレーする方以外のコース立ち入り（ゴルフ場が承諾した場合は除く）
- 泥酔状態でのプレーならびに他人に迷惑を及ぼし、不快感を与える行為

第20条 宅配便の取り扱い

宅配便によるゴルフクラブ・バック・シューズケース等、お取次ぎは致しますがこれらの物品に生じた紛失・損害については責任を負いません。

第21条 個人情報に関して

入会申込書及び署名カードに記載された個人情報は、ゴルフ場の個人情報保護方針に則り安全に管理いたします。

第22条 約款の改訂

本約款は、必要に応じて予告なく改訂することがあります。